

令和5年度 札幌市公共事業（国土交通省所管補助事業及び交付金事業）再評価対象事業に係る対応方針一覧表

	番号	事業種別	補助金（交付金）名 事業名	対象事業選定理由 （※1）					事業の経緯			総事業費 （百万円）	B/C （※2）	その他の指標による評価	経緯	札幌市 対応方針 （※3）	決定理由等	
				①	②	③	④	⑤	事業採択 年	工事等 着手年度	完成予定 年							
委員会審議事項	1	道路事業	社会資本整備総合交付金事業 道道 花畔札幌線		○					H25	H29	R9	3,250	1.04	・篠路駅周辺の環境整備や安全性・利便性が向上する。 ・交差点処理の円滑性を向上し、緊急車両の通行が確保される。 ・堆雪幅の確保により、冬期交通の円滑性やバスの定時性が向上する。 ・歩行者・自転車の安全性・快適性が向上する。	第27回札幌市公共事業評価検討委員会において、“継続”と審議（R6.1.22）	継続	事業区間の約半分の拡幅が完了しており、歩道・路肩を拡幅し、1年を通じて円滑な交通を確保するとともに、歩行者等の安全性・利便性を向上するなど、高い事業効果が見込まれることから事業継続とする。
	2	（連続街路立体交差）	連続立体交差費補助 札幌圏都市計画都市高速鉄道事業 北海道旅客鉄道株式会社札幌線 （2）		○					H31	R2	R13	20,705	1.06	・駅舎及び関連道路の整備によりバリアフリー化が促進される。 ・高架下空間の活用により都市機能が向上する。 ・鉄道により分断されていた市街地が一体化されるなどのまちづくりに貢献する。 ・渋滞緩和や踏切待ち解消により環境負荷が低減される。 ・踏切除却等により緊急車両のアクセシビリティが向上する。	第27回札幌市公共事業評価検討委員会において、“継続”と審議（R6.1.22）	継続	鉄道を高架化することで複数の踏切を除却することにより、都市内交通の円滑化を図るとともに、安全・安心のまちづくりや分断された市街地の一体化による都市の活性化が図られるなど、高い事業効果が見込まれることから事業継続とする。

※1 対象事業選定理由については、次のいずれかに○印。

- ①は、事業採択後、一定期間が経過した時点で未着工の事業（一定期間とは5年間）
- ②は、事業採択後、長期間が経過した時点で継続中の事業（長期間とは補助事業においては5年間、交付金事業においては10年間、継続中の事業には一部供用されている事業を含む）
- ③は、準備・計画段階で一定期間が経過している事業（一定期間とは5年間）
- ④は、再評価実施後、一定期間が経過している事業（一定期間とは5年間、下水道事業は10年間）
- ⑤は、社会経済の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業。

なお、国際競争拠点都市整備事業については、国の再評価実施要領細目に基づき、全ての補助対象事業をまとめて一つの事業単位として再評価を実施。（各事業の対象事業選定理由は統一して記入。）

※2 B/Cとは、費用便益比のことであり、費用(Cost:用地・工事費、維持管理費)と便益(Benefit:事業実施による効果を貨幣換算化したもの)との比で表されます。道路・街路・区画整理事業の便益には、移動時間が短縮されることや交通事故が減少することなどによる効果があります。河川事業の便益には、洪水氾濫が防止されることにより、災害による被害を減少できるなどの効果があります。B/Cが1.0以上（便益≧費用）あれば、投資効果があることになります。

※3 対応方針については、「継続」「見直し継続」「中止」のいずれかを記入。